

最上広域市町村圏事務組合「会計年度任用職員」募集案内

「会計年度任用職員」とは、地方公務員法が適用される一般職の地方公務員で、令和2年4月から制度が施行されました。任用期間中は、地方公務員となるため、同法に定める服務規定（守秘義務・信用失墜行為の禁止等）が適用され、分限・懲戒処分や人事評価の対象になります。

1. 受付期間・受付時間

- ・受付期間：令和8年2月16日（月）～2月27日（金）**必着**
- ・受付時間：平日の午前9時～午後4時（午後0時～1時を除く）

2. 職種・業務内容・勤務場所・勤務時間・報酬額等

①職種	事務補助（事務局 総務課）
業務内容	電話・来客対応、書類作成補助、その他依頼された業務 等
勤務場所	最上広域市町村圏事務組合 事務局（新庄市大字松本 827）
勤務時間	1日6時間、8:30～15:30（うち1時間休憩）※時間帯は変更になる場合があります 週5日 ※原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）の勤務はありません。
報酬（月額）	（初年度）152,800円
募集人数	1人
②職種	事務補助（消防本部 総務課）
業務内容	電話・来客対応、書類作成補助、その他依頼された業務 等
勤務場所	最上広域市町村圏事務組合 消防本部（新庄市大字松本 827）
勤務時間	1日6時間、8:30～15:30（うち1時間休憩）※時間帯は変更になる場合があります 週5日 ※原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）の勤務はありません。
報酬（月額）	（初年度）152,800円
募集人数	1人
③職種	理科・視聴覚指導員
業務内容	理科実験補助、視聴覚機器管理・操作、プラネタリウム学習指導 等
勤務場所	最上広域市町村圏事務組合 教育研究センター（新庄市大字昭和 660）
勤務時間	1日6時間、9:00～16:00（うち1時間休憩）※時間帯は変更になる場合があります 週4日、月曜日～金曜日のうち4日間（勤務日は要相談） ※原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）の勤務はありません。
報酬（月額）	（初年度）132,200円
募集人数	1名

④職種	事務補助（教育研究センター）
業務内容	電話・来客対応、書類作成補助 等
勤務場所	最上広域市町村圏事務組合 教育研究センター（新庄市大字昭和 660）
勤務時間	1日6時間、9:00～16:00（うち1時間休憩）※時間帯は変更になる場合があります 週4日、月曜日～金曜日のうち4日間（勤務日は要相談） ※原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）の勤務はありません。
報酬（月額）	（初年度）122,200円
募集人数	1名

3. 報酬以外の手当等

- （1）通勤手当（費用弁償）：距離に応じて支給（片道2km以上の通勤距離）
- （2）期末・勤勉手当（民間でいう賞与）：条件を満たす場合、6月と12月に支給

4. 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（1会計年度期間）

ただし、任用の日から1か月間は、条件付採用期間となります。

※期間を定めた任用であり、翌年度以降の任用の保証はありません。

5. 応募要件

次にいずれかに該当する方は応募できません。

- ①日本国籍を有しない方
- ②地方公務員法第16条に該当する方
 - 1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2) 最上広域市町村圏事務組合職員として懲戒免職処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
 - 3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6. 申込手続等

- （1）提出書類
 - ①応募申込書（写真貼付）
 - ②ハローワーク紹介状
※ハローワークを経由せず直接申し込みをする場合は不要です。
- （2）申込先

下記へ持参又は郵送により提出してください。

 - ① 事務局総務課（新庄市城南町5番11号）
 - ② 消防本部総務課（新庄市金沢字中村1279番地1）
 - ③及び④ 教育研究センター（新庄市大字昭和660）

※郵送の場合は、封筒に朱書きで「会計年度任用職員応募書類 在中」と記載してください。

※応募人数が上限に達した場合、受付期間中でも募集を締め切ります。

(3) 応募申込書の交付

応募申込書は、上記で交付します。(平日の午前9時00分～午後4時00分)
最上広域市町村圏事務組合ホームページからもダウンロードできます。

7. 選考方法・選考結果

【書類選考・面接選考】

(1) 日 時：随時（申込者へ直接連絡いたします。）

(2) 場 所：①最上広域市町村圏事務組合 総合開発センター（新庄市城南町5番11号）

②最上広域市町村圏事務組合 消防本部（新庄市金沢字中村1279番地1）

③及び④ 最上広域市町村圏事務組合 教育研究センター（新庄市大字昭和660）

※日時・場所の詳細については、申込者に直接通知します。

※選考結果については、合否にかかわらず全員に書面で通知します。

8. 社会保険・雇用保険

必要な要件を満たした場合、山形県市町村職員共済組合（健康保険）、社会保険（厚生年金）、雇用保険、労働保険に加入します。

9. 休暇

①年次有給休暇（勤務日数に応じて付与）

②特別休暇（夏季休暇、忌引等）

10. 提出・問い合わせ先

① 最上広域市町村圏事務組合 事務局総務課（担当：小田嶋）

〒996-0077 山形県新庄市城南町5番11号

TEL 0233（22）2674

② 最上広域市町村圏事務組合 消防本部総務課（担当：伊藤）

〒996-0002 山形県新庄市金沢字中村1279番地1

TEL 0233（22）7521

③及び④ 最上広域市町村圏事務組合 教育研究センター（担当：大又）

〒999-5101 山形県新庄市大字昭和660

TEL 0233（32）1888